

本学における「社会福祉基礎実習」の取り組み —2018年度『社会福祉基礎実習報告集』からみた学生の学び—

Efforts of "The Social Work Field Practicum" in this university-
Learning of students from 2018 "The Social Work Field Practicum Reports"

森田靖子* 片山優美子**

Yasuko MORITA Yumiko KATAYAMA

キーワード: 社会福祉基礎実習、自治体実習、施設実習、学生の学び、自治体における高齢者ケア

はじめに

日本のソーシャルワーカー国家資格は、1987年に社会福祉士、1997年に精神保健福祉士が法制化された。長野大学(以下、本学)では、1988年度より社会福祉士を、1999年度より精神保健福祉士の養成を行っている。大きな改正としては、1999年に「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について」の通知改正と2007年の法改正に伴う2009年度以降の科目名称や実習・演習等の内容や時間等の変更である。それらを受け、本学も社会福祉士課程等の科目である演習・実習科目の充実に取り組んできている。

本学社会福祉学部では独自の「自治体実習」等を含む「社会福祉基礎実習」を社会福祉士等の法定配属実習前の科目に位置づけている。この「自治体実習」等は2000年度に「社会福祉実習基礎」で導入され、2001年に「社会福祉援助技術現場実習指導IA」に位置付けられた(科目名等、私大当時)。カリキュラムの変更により科目名などの経緯があり、現在は「社会福祉基礎実習指導」および「社会福祉基礎実習」の中で実施している。その経緯等は別稿を作成中である。本科目は社会福祉士等のソーシャルワーカー養成課程選択学生のみならず、学部の多く(年度によって変動はあるものの7割程度)の学生が履修している。一

方で、社会福祉士等のソーシャルワーカー養成課程の前提科目であり、国家資格取得に必要な実習時間には算入されない本学独自の取り組みとなっている。今後、社会福祉士養成の新たな改正とカリキュラム変更が予定されており対応が必要となる。その前に本学独自の「社会福祉基礎実習」で学生はどのような学びを得ているのか。その中で座学だけではない「自治体実習」等が果たしている役割とその成果をまとめておく必要性を感じた。

そこで、本稿では、本学の社会福祉士等の養成における「社会福祉基礎実習」で学生が学び得たことをまとめ、本学のソーシャルワーカー養成の本科目の役割を考察することを目的とする。ひいては、今後の本学における社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラム検討の素材の一つとしていきたい。

方法として『社会福祉基礎実習報告集』(以下、『報告集』)から①実習プログラム、②科目の目標、③実習時期ごとに分析する。分析した内容を厚生労働省の示す通知「相談援助実習の目標と内容」を参考にして考察する。

倫理的配慮として、社会福祉学会の倫理綱領を遵守することとし、実習先である自治体や施設に送付しすでに公表されている『報告集』を研究対象とした。本『報告集』は、各自治体、施設実習生10名以下のグループで作成したもので、個人や施設が特定されない

よう、本質や分析に関わる意味を変えない範囲で加工している。『報告集』はすでに自治体等に配布し公表されているものである。『報告集』を補完するものとして、『社会福祉基礎実習の手引』（以下、『手引』）や実習プログラムを確認した。それらについても学生に配布して公表されている。

1. 先行研究の検討

先行研究の検討にあたり国立情報学研究所の情報検索サイトCiNiiを用い検索を行った。「ソーシャルワーカー養成前提科目」「社会福祉士養成課程導入科目」で検索したところ、0件であった。そこで「体験学習」で検索すると4131件、「現場体験」156件であった。もう少し絞るため「社会福祉士養成」「体験学習」で検索したところ3件、「社会福祉士養成」「導入教育」3件、「現場体験学習」で検索したところ10件あった。「基礎実習」「体験学習」で3件。以下の論文が重なって抽出された。

荒木(2009)、荒木ら(2010)、高木(2006)、高梨(2012、2014)、宮崎ら(2006)論文以外のものは高校生以下の教育としての現場体験学習であったり、医学や教育等の専門職養成の体験としての学びに関する論文であった。

荒木(2009)・荒木ら(2010)の論文は、1年次「基礎実習」における施設体験の意義についての履修学生へのインタビュー調査の分析である。

高木(2006)論文ならびに高梨(2012、2014)論文は、相談援助実習前の現場体験(福祉体験)を取り上げ考察したものである。

CiNiiでの先行研究が少なかったこともあり、本学の取り組みについてよく知る本学教員(中島教授)の所有の借用した資料中に2本の論文があった。内容の概要は以下の通りであった。

中島ら(2005)の論文は、本学における自治体実習の導入について泰阜村と栄村の受け入れ担当者へのインタビューならびに学生の振り返りをまとめたものである。宮崎ら(2006)の論文は、2001年度より2005年度までの取り組みと課題である。自治体実習に言及があるもののそれ以降では、2010年度以降の各実習先(自治体、施設)に行った学生による『報告集』はあるもののまとまったものはない。

ほか、社会福祉士・精神保健福祉士養成校の法定配属実習前の実習や体験のプログラムで、本学のように2年次前期から授業を実施しており、参考にしたい

取り組みに関する論文を探すことができなかった。

2. 本学独自科目「社会福祉基礎実習」における「自治体実習」等の状況

(1) 長野県の状況

長野県のホームページを見ると県内の自治体数は、いわゆる平成の大合併(1999年4月～2010年3月)により、120自治体から77自治体となっており、北海道に次いで自治体数の多い県であることがわかる。長野県は過疎化と高齢化が進行した自治体数の多い県でもある。そのような小さな自治体だからこそできる、顔の見えるきめ細かな高齢者ケア(在宅福祉)の取り組みを展開してきている。例えば、訪問介護は、全国に先駆け長野県や上田市(1956年当時、家庭看護婦派遣事業)が実施(中嶋2016)されているように、高齢者などの在宅ケアを全国に先駆けて取り組んできた県である。また、高齢化への対策として、行政や社会福祉協議会が協力し、医療と福祉、医療と福祉・介護の連携、在宅福祉を実践し、2000年の介護保険制度導入前より、医療・保健・福祉の統合を目指した在宅等の高齢者ケアを推進して住民の生活を支えてきた。二木(2015)は地域包括ケアの源流は、「大きく分けて『保健・医療系』と『福祉系』の2つ」ありその展開は地域により多様で「『保健・医療系』(自治体病院主導型)と『福祉系』(同、首長主導型)の両方」があることを指摘している。長野県の小さな自治体で展開されてきた保健・医療・福祉のケアは、地域包括ケアの源流の「福祉系」の1つと捉えることができよう。

(2) 2018年度の社会福祉基礎実習の状況

① 『社会福祉基礎実習の手引』『学修ガイド』における「社会福祉基礎実習指導」「社会福祉基礎実習」の位置づけ

『手引』『学修ガイド』にも、「社会福祉士・精神保健福祉士の前提科目としても位置付け」ているほか、「心理や教職など福祉士資格取得希望の学生のみならず、本学独自の科目として実施されている」と位置付けている。これら各科目の意義として、長野県の特徴を生かした本学独自の教育システムとして、2000年度より社会福祉士・精神保健福祉士養成に向けた導入教育、あるいは地域に貢献できる人材育成のための基礎的教育の一環である。「県内の自治体や福祉施設・機関において行われている福祉サービスを体験的にすることを目的」として、2年次の夏季休業期間に自治体

実習(グループ毎に行う3日間程度の宿泊実習)あるいは、施設実習(5日間程度の通学実習)に取り組んでいる。社会福祉基礎実習指導と社会福祉基礎実習の目標は以下の表1の通りである。

表1:「社会福祉基礎実習指導」と「社会福祉基礎実習」の授業の目標

「社会福祉基礎実習指導」の目標

- ① 配属実習や将来の仕事への動機づけを図り受講生各自が意欲を高めていく。
- ② 対人援助の専門職である社会福祉職などの業務や技術の基礎知識をさらに深める。
- ③ 後学期以降、将来の仕事や資格取得にむけた実習先を選定するにあたっての課題や意欲を養う。
- ④ 夏休み期間中に行う2泊3日間程度(通いの場合は5日間)「社会福祉基礎実習」で、現場とのふれあいを通じて現場の雰囲気を知るための準備を行う。

「社会福祉基礎実習」の目標

- ① 配属実習や将来の仕事に関する動機づけを図り受講生各自が意欲を高めていく。
- ② 対人援助の専門職である社会福祉職などの業務や技術の実際を見聞する。
- ③ 後学期以降の資格や仕事に関しての課題・意欲を養う。
- ④ 夏休み期間中に1週間(40時間)程度の「社会福祉基礎実習」を行ない、現場とのふれあいを通じて現場の雰囲気を知る。

※社会福祉基礎実習指導・社会福祉基礎実習のシラバスより抜粋

② 2018年度の実施状況

宮崎ら(2006)のまとめにみる2001年度～2005年度までの履修状況では、社会福祉基礎実習指導(当時の「社会福祉援助技術現場実習指導IA」)は当該学生の8～9割が履修していた。これは、高齢社会に向かい、社会福祉士等の資格への希望などが増加し、介護や高齢者分野での人材養成に注目が集まった時期でもあることが要因としていえるだろう。

2018年度では、履修生134名が実習を行い、そのうち、自治体実習には129名が16自治体で、施設実習では5人が各別施設で行った(履修生のうち、10名未満が、実習前に実習に行かない選択をした)。心理や教職など学生の希望が多様化したことなどから、科目導入当時の「社会福祉援助技術現場実習指導IA」の履修状況とは異なってきており、導入時のようなほぼ全員が履修する科目ではなくなってきている(宮崎ら2006)。社会福祉士・精神保健福祉士受験資格の取得のための必修科目として位置付けられていることもあり、「人間と社会の理解」「コミュニケーション技法」「福祉の仕事」「社会福祉の考え方」の1年次4科目を前提科目としており、それらを単位取得した学生のうち希望する学生が履修することとなる。

通常、2年前期(第3セメスター)に「社会福祉基礎実習指導」で、「社会福祉基礎実習」の準備を行い、夏

季休業期間中に行う「社会福祉基礎実習」を行っている。

「社会福祉基礎実習指導」の授業内容は、レポート作成や実習に行く際の「誓約書」「実習生プロフィール」「実習先希望票」などの作成と提出や実習に必要な基礎知識を図る小テストなどがある。授業の流れは、次頁の表2のように、クラスを超えた全体での授業、6クラスにクラス分けをし、クラス別授業を行っている。クラス担当教員の進め方、指導によって進捗状況は若干異なるものの、全体の流れとしては、一定統一された進行とするために、特に前期の前半にはほぼ毎週担当者会議を行い情報共有をしながら、授業を進行している。授業の他にも、グループで協力しながらの事前学習、クラス内での情報共有のためのプレゼンテーション準備、各学生の関心に応じた実習計画書作成などの準備作業を行っている。クラス担当教員の指導のもと、個人・グループの事前学習、実習計画書を作成し実習に臨んでいる。様々な準備を行ったうえで、学生は夏季休業期間中に「社会福祉基礎実習」での「自治体実習」などの実習を体験している。後期に授業としての設定はないが、1年生とクラスメンバーにむけた実習報告を行い、振り返りレポートの提出や実習報告の協力なども評価対象として単位認定している。

表2:2018年度 基礎実習指導授業の流れ

回	内 容
(1)	●オリエンテーション、ガイダンス1:社会福祉基礎実習の説明(レポート①)
(2)	●ガイダンス2:社会福祉基礎実習の説明 ●社会福祉基礎実習に行くために必要な基礎知識
(3)	●ガイダンス3:誓約書・実習生プロフィール記入説明、自治体実習先・施設実習の説明 ●小テスト(範囲:指定図書他)
4	●クラス別授業1レポート①を用いた振り返りの総括
5	●クラス別授業2:自治体実習先の説明+先輩のプレゼン(レポート②)実習希望票、実習先別宿泊・交通費情報、実習プログラム(前年度の日程表)の配布
6	●クラス別授業3:先輩の自治体実習報告の振り返り(レポート②) ●プロフィール表の返却・指導、社会福祉基礎実習計画書作成説明
7	●クラス別授業4:実習配当先発表(自己紹介、名簿・連絡網配布・確認事項・配属希望表配布、課題:自治体の特徴を調べる、首長・担当課長等への質問作成
8	●クラス別授業5:実習計画書の説明、自治体の特徴まとめ、実習先首長等講話への質問作成
9	●クラス別授業6:自治体の特徴報告、基礎実習計画書指導①
10	●クラス別授業7:社会福祉基礎実習計画書指導②
11	●クラス別授業8:社会福祉基礎実習計画書指導③、細菌検査の説明・検査容器配布、記録ノートの書き方、課題レポートの説明
12	●クラス別授業9:社会福祉基礎実習計画書指導④
13	●クラス別授業10:社会福祉基礎実習計画書指導⑤、細菌検査回収
14	●クラス別授業11:クラス内で実習先のプレゼン(レポート③)、成績評価等について説明
15	●クラス別授業12:プレゼン振り返り(レポート③)、連絡事項、お礼状の書き方指導
-	●定期試験(40分間)、成績評価物(ファイル・記録ノート)提出、実習ガイダンス
-	●引率教員との顔合わせ(前期試験終了後)
	社会福祉基礎実習(自治体で2泊3日程度または施設で5日間×8時間程度)
後期	●実習の振り返り・報告会準備(面談・グループ・クラス指導) ●報告会での実習報告プレゼンテーション(10月末) ●報告会振り返り(クラス指導)
	●次年度 基礎実習指導履修者への基礎実習報告のプレゼンテーション(発表)

※()のついてる数字の回は全体授業(2018年度『手引』p4より修正)

※『手引』は、担当教員と社会福祉演習・実習室とで毎年度、修正して改良を重ね、学生に配布している。

③ 自治体実習先の選定

実習先としては、長野県内の自治体のうち、16自治体に依頼を行い、実習を受け入れていただいている。自治体実習導入当時である2000年度当時の学部長や県内医療福祉の現場経験のある教員とのつながり等から、県内の4自治体から始まった。

2018年度は、16自治体(青木村、安曇野市、池田町、上田市武石地区、大鹿村、小川村、軽井沢町、川上村、北相木村、栄村、筑北村、東御市、長和町、原

村、松川村、泰阜村)で実施している。選定の理由としては、長野県内の比較的小規模な自治体であること、長野県らしい特徴を有しており、介護保険制度以前から医療・保健・福祉の連携など地域包括ケアの萌芽的取り組みを行ってきたこと、それらの小さな自治体が合併や合併をしない選択をしつつ、地域でそれらの取り組みを実施していることなどがあげられる。2018年度は、前年度から継続して依頼している自治体に依頼し受け入れをいただいた。

④ 社会福祉基礎実習の内容

社会福祉基礎実習は、自治体実習と施設実習の2つのタイプがある。社会福祉基礎実習は、自治体実習を基本としているものの障害や健康上の理由、家族の都合、学生の強い希望などで宿泊を伴う実習が難しい学生は、面談等で状況を確認し、個別の事情に対応して実習できるようサポートし実施している。以下、それぞれの内容を述べていく。

自治体実習の内容は、自治体の特徴的な取り組みの様子や保健・医療・福祉の連携の取り組み、またはそれらの体験が実習できるよう依頼している。実習は、夏季休業期間に、2泊3日(遠方は前泊)で実施する。

2年次学生の多くが10名程度のグループとなり県内の自治体(2018年度は16自治体)で実習を行う。社会福祉学部教員の協力のもと、1自治体あたり1名～2名の教員・実習助手が引率している。自治体によって異なるものの多くの自治体実習で、引率者が宿舎と実習体験先である施設などへ送迎を行い、その日の実習後の振り返りを行う夜のミーティング等も含め実施している。

自治体実習の受け入れ窓口担当の職員には、科目の意義(実習の目的)や学生の状況を伝え実習プログラムの打ち合わせを実施している。打ち合わせ内容として、自治体の特徴ある取り組みの講話や見学、可能な範囲で高齢者、障害者、児童の各分野の見学や体験を行い、学生の学びが深められるよう依頼している。

施設実習の内容として、多くは県内の社会福祉士や精神保健福祉士の実習施設以外の施設等に、5日間40時間以上での実習の依頼をしている。施設実習の実習先は、学生自身の状況や関心等に合わせて選び、クラス担当教員等が事前に訪問して実習依頼を行っている。プログラムとしては、5日間の間にできるだけ、利用者と現場の雰囲気を知ること、対人援助職等の職員の業務について知ることをお願いしている。自治体実習と同様、受け入れ施設のある自治体、施設についての事前学習を行い、受け入れが確定後には、学生自身が事前訪問して打ち合わせを行い、実習計画書を作成し実習に臨んでいる。また、担当教員が実習期間中の間に、1度巡回指導を行っている。

⑤ 実習先への「自治体実習」プログラムの依頼

「自治体実習」は、県内の特徴的な取り組みを実施している自治体に、自治体の状況や特徴的な取り組み、高齢者ケアやサービスの体験ができるよう依頼し

た。その他、社会福祉の高齢者、障害者、児童(保育所)などの分野を複数体験できるよう依頼し、自治体の実情に合わせ提供していただいている。「自治体実習」プログラムは、各自治体の状況によって異なる。高齢(住民・介護予防・介護保険)・障害・児童(保育所)分野の事業等への参加や自治体の特徴ある取り組みへの参加や見学等がある。

3. 2018年度『社会福祉基礎実習報告集』から見た実習の学び

(1) 研究方法

研究対象を2018年度『報告集』とした。2018年10月30日実施の実習報告会にむけて、各実習先でプレゼンテーション用に作成したポスターをまとめたものである。社会福祉基礎実習では、各学生が実習報告レポートとして実習のまとめを作成する。さらに、各自の実習のまとめを実習先ごとに協力して、自分たちの実習内容とその学びをパワーポイント12枚にまとめたものをポスターとして作成し、2018年10月の社会福祉基礎実習報告会で、1年生やクラスメンバーに向けプレゼンテーションを行った。プレゼンテーションした報告内容のポスターは『報告集』として、自治体などの実習受け入れ先に送付している。

2018年度『報告集』には「自治体実習」の16自治体、「施設実習」5か所が報告されている。内容として、実習先の自治体や実習先種別の概要、おおむね3日間のスケジュール、実習の学びやまとめ、今後の課題、1年生に向けてのメッセージである。

この『報告集』をまず、①実習プログラムの内容を分析する。次に②学生の学びを科目の目標と照らして分析する。さらに、③学生の学びを実習時期ごとに分析する。そのうえで、分析した内容を厚生労働省(2008)の示す通知「相談援助実習の目標と内容」を参考に考察する。

分析にあたっては、客観性を持たせるため、研究代表者は、各項目について、3回ずつ繰り返して分析した。さらに客観性を持たせるため、本学の実習助手経験を持つ本学教員2名で分析を行った。

(2) 結果

①結果 1)実習先である自治体の特徴と体験プログラム

実習『報告集』のまとめ方は、各グループで差があるため、実習のプログラムや『手引』を参考に分類すると次の表3のようなものが特徴的であった。

表3:実習先である自治体と主な実習体験プログラムの特徴

自治体名	人口 高齢化率	窓口 実習先	主な実習(体験)先・プログラム	特徴
青木村	4,275人 (2018) 36.9% (2015)	行政 社福	講話、高齢者(特養、通所介護、認型共同生活介護)、児童(保育所)、障害(就労B型・生活介護)、閉講式	合併せず自立の村を選択。村と村内にある社会福祉法人が連携し、総合的でまとまりのある福祉を運営。宿舎送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
安曇野市	97,831人 30.27% (2018)	行政 社協 NPO	講話(市、介護保険)、高齢者(通所介護、地域包括・介護予防)、障害(就労B型、生活介護、地活センター)、児童(認定こども園)、反省会	近隣5町村と合併。福祉事務所中心に各部署に専門職が配置され、保健・医療・福祉の施策を推進し、質の高いサービスを提供。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
池田町	9,874人 36.5% (2018)	行政 社協 社福 医療	講話、村内見学、高齢(特養、通所介護、小規模多機能)、障害(地活センター、精神科デイケア、障がい者福祉施設:施設入所、生活介護等)、児童(子ども子育て事業)、実習報告会	ハーブの町。町と社協で総合福祉センターを中心に保健・医療と福祉の施策を推進。各部署に専門職が配置し、サービスを提供。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
上田市 武石地区	3,496人 36.1% (2018)	行政 社協 社福	講話、高齢者(通所介護、日常生活支援総合事業、地域包括)、診療所、障害(就労継続支援B型)、児童(保育所)、意見交換会	上田市だが、旧武石村の地域を所管する地域自治センターで福祉を展開。社会福祉法人や診療所、社協も近隣にあり連携が密に。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
大鹿村	1,019人 (2018) 48.9% (2017)	行政 社協 社福 NPO	講話、高齢(生活支援ハウス、訪問介護、介護支援専門員、地域密着型通所介護、通所介護、介護予防事業)、児童(保育所)、障害(地活センター)、反省会	高齢化率が高く将来の日本の姿を先取り。役場と保健センター、診療所が隣接。介護予防や地域住民との交流もさかん。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
小川村	2,607人 (2018) 46.9% (2017)	行政 社協	講話、高齢(通所介護、地域包括、介護予防)、障害(就労B型)、児童(保育所)、職員との懇談	社協のあるサンリングに村営高齢者住宅がある。通所介護、地域包括支援センターも入っておりワンストップサービスを提供。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
軽井沢町	19,093人 (2017) 30.14% (2015)	社協 行政	講話(社協、町・地域包括)、見学(児童、障害・NPO)、高齢(介護支援専門員、訪問介護、通所介護、認型共同生活介護、小規模多機能、障害(地活センター)、振り返り)	明治時代より避暑地として発展し観光・別荘地として有名。保健福祉複合施設に町の保健福祉部門、社協、地域交流スペース等。宿舎・引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
川上村	4,827人 (2018) 31.8% (2017)	社協 役場	講話、見学(施設、観光)、高齢(訪問介護、訪問看護、通所介護、認知症対応型通所介護、介護支援専門員、地域包括、日常生活支援総合)、児童(保育所)、振り返り	夏高原野菜の全国有数の地域。夏は早朝から農作業。福祉保健医療を村と社協が中心となってサービスを提供。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
北相木村	780人 約36% (2018)	役場 社協	講話、見学(就労B型、診療所)、高齢者(生活支援ハウス、通所介護、訪問介護、地域包括、日常生活支援総合事業)、児童(保育所)、実習のまとめ	人口1000人以下の村。村直営の社会福祉協議会や老人福祉複合センターが在宅福祉サービスを担う。山村留学あり。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
栄村	1,878人 49.4% (2018)	役場 社協	講話、見学(地震記念館等)、体験(郷土食・伝統工芸実習、農業研修)、高齢(介護予防事業、通所介護)、質疑応答	新潟県との県境。特別豪雪地帯の指定。村内広く点在している集落が特徴。2011年3月長野県北部地震で甚大な被害を受けた。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
筑北村	4,642人 約43% (2018)	役場 社福	講話、見学、高齢(通所介護、老健)、児童(保育所・こどもサポートセンター)、障害(生活介護、共同生活援助、就労B型)、全体反省会(実習の振り返り)	3村が合併し役場や社協などの再編を進めている。行政や社協・各施設との距離も近い。若者の定着支援の取り組みも。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング

自治体名	人口 高齢化率	窓口 実習先	主な実習(体験)先・プログラム	特徴
東御市	30,342人 (2018) 30.1% (2017)	行政	講話(市・概要、医療sw等)、高齢(特養、短期入所、認型共同生活介護、小規模多機能、通所介護)、障害(就労B型、生活介護等)、児童(保育所)、実習反省会	ブドウ等の産地、観光にも力を入れる。保健医療福祉の拠点が各旧東部・北御牧にある。行政・社協等に卒業生も多い。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
		社福		
長和町	6,180人 40.6% (2018)	役場	講話、村内見学、高齢(通所介護、小規模多機能、認型共同生活介護、老健)、障害(就労B型・就労定着支援)、児童(子育て支援センター・保育所)、実習反省会	中仙道旧宿場町の長門町、和田村が合併。旧町村に通所介護等がある。町が主導し町内の社会福祉法人等に福祉関連業務を委託。引率者送迎。夜に振り返りと情報共有のミーティング
		社福		
原村	7,619人 32.4% (2015)	行政	講話、見学(役場、社協、保健センター、診療所、障害者支援施設、特養・老健、観光)、高齢者(通所介護、居宅介護支援、地域共生型サービス、訪問介護)、障害(地活センター)、児童(保育所)、振り返り	夏の高原野菜の出荷で全国有数地域。片や大規模別荘地あり。都会などから来た新しい住民に対する福祉が課題となることも。宿舎送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
		社協		
松川村	9,777人 32.2% (2018)	行政	講話、見学(観光、美術館・職場体験・住民参加型の企画等)、高齢(介護予防、通所介護、訪問介護)、障害(就労B型)保育所、反省会・実習のまとめ	町と社協が協力し、保健医療福祉施策を推進。各部署に専門職が配置されサービスを提供。住民参加型。実習先として、NPO法人や株式会社運営の通所介護も。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
		社協		
泰阜村	1,647人 40% (2017)	行政	講話(満蒙開拓記念館：満蒙開拓の歴史、村の福祉推進：保健師、診療所医師、前・現村長等)、見学(特養、高企業組合・地域交流スペース、介護予防拠点施設)、帰国者サロン・福祉大会参加住民・職員との交流	「満蒙開拓」で分村移民した歴史がある。前村長のもと、在宅福祉や保健・医療・福祉の統合化を全国に先駆けて実施。独自の福祉を推進したキーパーソンの講話、住民との交流。全員で行動。引率者送迎。引率者との夜の振り返りと情報共有のミーティング
		高企業組合 社協		
上田市	約15.5万人 (2018) 29.3% (2015)	社福	障害(重度身障：5日間実習、行事)児童(乳児：施設ケア実習、妊娠初期からの支援、里親リクルート・支援拠点でも実習)学童(小学校併設、行事等の実習、子ども食堂)	5市町村が合併、特徴的取り組みが残っている地域もある。重度障害・医療的ケア/愛着形成/子どもの健全育成など社会福祉士の実習外施設施設：5日間通い実習。実習期間中に1回巡回指導
		社福		
		NPO		
長野市	約38万人 (2018) 27.4% (2015)	有限	高齢(認知症対応型通所介護：5日間実習)司法(更生保護・地域定着、支援会議、支援同行、関連施設でも実習)	県で宅老所事業を推進した時期の開所。施設移転時に新築。利用者の環境。/地域定着支援、支援会議など、社会福祉士の実習外施設施設：5日間通い実習。実習期間中に1回巡回指導
		一般		

※『報告集』と2018年度『手引』p27、学生に配布した実習プログラムを参考に筆者作成

【略語】

社協…社会協議会
社福…社会福祉法人
NPO…特定非営利法人
高企業組合…高齢者協同企業組合
有限…有限会社

一般…一般社団法人
医療sw…医療ソーシャルワーカー
特養…特別養護老人ホーム、介護保険上、介護老人福祉施設
老健…介護老人保健施設
地域包括…地域包括支援センター

小規模多機能…小規模多機能型居宅介護事業所
認型共同生活介護…認知症対応型共同生活介護
就労B型…就労継続支援B型事業所
地活センター…地域活動支援センター

2) プログラムの特徴

人口規模は、800人以下から15万人以上と幅広いが、自治体実習は人口規模が1万人未満の小規模町村が多い(自治体実習では16自治体中13自治体。全体の81.25%)。自治体実習先の高齢化率は、全国27.3%(内閣府2017)、長野県30.9%(長野県2018)と比較しても、出典年度に差があるものの自治体実習先は、平均37.6%(最小値37.6%、最大値49.6%)と全16自治体が高かった。

受け入れ窓口は、自治体実習では、自治体役場等の行政機関12箇所、社会福祉協議会(以下、社協)3箇所である。施設実習では、社会福祉法人や特定非営利法人、一般社団法人など受け入れ先が多様である。実習体験の受け入れ先は、自治体により異なるが、行政、社協、社協以外の社会福祉法人、NPO法人、有限会社、高齢者協同企業組合など多岐にわたっている。自治体によって異なるものの、分野としても高齢者、障害者、児童の各分野と多岐に関わる体験プログ

ラムになっている。そして、多くの自治体で高齢者分野に関わるプログラムとなっている。プログラムの中には、講話や村内見学(社会福祉等の施設や自治体の特徴的な観光地含む)があり、自治体の概要や体験実習先に関わる施策について説明を受けている。また、自治体によっては、引率教員の夜の振り返りだけでなく、プログラム最後に反省会・意見交換会等名称は異なるものの振り返りを、受け入れ先職員が中心になって実施している自治体がある。

3) 小さな自治体ならではのプログラム(高齢者ケア)

プログラムについては、特に高齢者に関するプログラムが多く、地域の元気な高齢者の集まりから、介護予防啓発事業から、生活総合事業、地域密着型サービス、要介護者へのケアプランに含まれるサービス事業(通所介護での実習体験、訪問介護員、介護支援専門員への同行など)の各事業、高齢者の入所施設まで

ある。プログラム全体を見ると通所系の事業の体験が多いものの中には、介護支援専門員や訪問介護員などの自宅訪問への同行、サービス外の高齢者宅訪問などを通して、高齢者の地域での生活、高齢者の在宅ケアの一端を見聞している。

②結果 1) 授業目標に関わる実習での学び

『報告集』のまとめ方は、各グループで差があるものの、特に、学びやまとめ、反省や課題に関わる部分を学びのキーワードとして取り出し、実習指導と実習の授業の目標に照らして分類して以下の表4に特徴をまとめた。

③結果 1) 授業目標以外の時期(実習前・実習中・実習後・全体)別の学び

授業目標以外の学びやまとめを、実習前(事前学習・実習計画書作成)、実習中、実習後、全体で分類し、以下の表5にまとめた。

表4:2018年度『報告集』内の授業目標に対する学びのキーワード

授業の目標	学びのキーワード
将来の仕事への動機付け	福祉への適性/将来を考える機会/自分がどんな人間か/体験したことでより一層(その分野に)興味を持つように
対人援助職の業務や技術	支援者と利用者の信頼関係/親しげと信頼関係は違う/利用者の意見を大切に/命とかかわる仕事/地域包括ケア/施設内、施設外の支援者・職員と連携/社会と繋がるために多くの人や機関が関わっている/密接な関係/全員知っている/顔なじみ/最小限の支援、介入しすぎかねない危険性/プライバシーなど個人情報の保護/待つ支援/決めつけない・あきらめない姿勢/(ケアプランに沿った支援、支援方針の共有)思いつきの支援ではない/重度認知症の方などの自己決定の難しさ/その人らしさ・自分のものさし
資格への課題・意欲	事前学習の不足/緊張しすぎて質問できなかった/逆に質問することで学びが深まった/コミュニケーションへの戸惑い/話題が止まってしまう/もっと積極的に話を聴けば良かった/自主的に動く/自発的な行動力/協力と情報共有/行った全てのことが目新しく、自分の糧に/初めて知ることばかりで、戸惑いも/体験したことでより一層興味を持つように
現場の雰囲気を知る	事前学習ではわからなかった現場の様子が分かった/利用者のその人らしい生活を意識しての創意工夫/イメージとの差/いったんは受け入れる/住民同士のつながり/自治体・地域への愛/社会資源の活用、開発/笑顔あふれる雰囲気

表5:時期別の学び(実習前・実習中・実習後・全体)のキーワード

学びの時期	学びのキーワード
実習前 事前学習 実習計画	自治体や実習先の概要・歴史だけでなく一見関係ないことも知っておくと話題作りに/対象者が好きなことなどを調べる/専門科目等でも知識を修得/ボランティア、バイト等で人に慣れる/メンバーと協力/性格や傾向も知っておく/事前学習をすることで、深い学びができる 自分の傾向や性格を知/自分の関心を深め、実習中にできることを具体的に
実習中	お客様でもボランティアでもない、自分の学びをするために自主的に積極的に動く/質問を複数準備/臨機応変/自己判断せずに報告・相談/記録より記憶/その日のうちに記録を書く
実習後	実習前・中から、振り返りの時間を調整し協力する
全体	メンバーとの協力・情報共有(事前学習、実習テーマ、質問)

4. 考察

本稿の目的は、本学の社会福祉士等の養成における「社会福祉基礎実習」で学生の学び得たことをまとめ、本学のソーシャルワーカー養成の本科目の役割を考察することである。以下、考察した7点について述べる。

(1) 科目の位置づけ

まずは、科目の位置づけを検討したい。本科目は、社会福祉士等養成の前提科目ではあるが、ソーシャルワーカーを目指す学生の中には、将来の資格取得について迷いや社会福祉の分野への悩みのある学生も科目を履修する。実際に実習に行き体験をすることで、社会福祉や対人関係の課題、将来の希望・自分なりの適性などが明確になる場合もある。公務員希望の学生が増えていることを考えると、小さな自治体での体験を通じて、地域の生活や児童、障害者、高齢者の分野のサービス提供の一端を体験できることで視野が広がり、学びのきっかけになっていると考える。

(2) 体験実習プログラムの特徴

実習受け入れ先によって差があるが、自治体実習先は高齢化率が高いことや高齢者分野の事業は、予防事業、生活支援総合事業、介護保険サービスなど多岐にわたる。多くの実習生が自治体実習のプログラムの中で体験させていただいている。これらから、自治体や地域の暮らしの中で、児童から高齢者までのライフサイクルを目の当たりにし、地域の生活を垣間見ている。高齢者分野でいえば、地域の集まりから、介護予防、要介護状態になったとしても介護保険の居宅、地域密着、施設サービスが展開され、生活が支えられている高齢者ケアの様子的一端を理解することにつながるのではないかと考える。

(3) 教員引率および巡回指導の効果

自治体実習では教員等の引率が行われ、宿舎から実習先への送迎や夜の振り返りを実施し、施設実習には実習期間中に巡回指導を実施している。

実習という座学ではわからない体験を通して、教員との振り返りや指導を受けることで、自分の実習を振り返る機会となり、ボランティア等とは異なり、学びを深める機会となっている。また、自治体実習の場合は、他学生の振り返りを聴き情報を共有する等グループ学習から視野が広がり、さらに自主的に主体的に学ぶ気持ちが生まれる機会ともなっていると考えられる。

(4) 報告をすることによる振り返りの効果

旧カリキュラム時の科目(社会福祉IAや社会福祉援助技術現場実習指導IA)では、実習後、それぞれの報告レポート作成と提出はあったものの、自治体ごとに振り返ってまとめるようなことはしていなかった。実習報告として、それを始めたのが2010年度「社会福祉学部デー」時からである。2011年度から各自治体などの実習先ごとの報告を開催した。この時期から学生の実習後の振り返りがシステムとして位置づいたのではないかと推察される。

『報告集』に掲載されているポスターの内容は、実習報告会に向けて作成するものである。メンバーが振り返り、協力してまとめることが、不可欠である。その報告会や次年度の基礎実習指導での報告会を実施することで、実習の学びを振り返り、学びを深め、意識化することにつながっているとも考えられる。

(5) 授業の目的と照らして

以下、②結果について、授業目標①と③、授業目標②と④に分けて考察する。

① 将来の仕事や資格、今後の課題としての学びの姿勢(授業目標①と③)

授業目標①「将来の仕事への動機付け」では、実習をしてみて、「福祉への適性・将来を考える機会」「自分がどんな人間か」など考える機会となり、将来の仕事への動機付けがされていると考えられる。

実習を通して、「不安だらけだったが、精神的にも強くなった」「自分がどんな人間か分かった」「自分の福祉への適性」などのキーワードが出てくるように、本科目を履修し実習での体験から「進路を考える機会となった」ように、進路選択、職業選択を考える機会となったと考えられる。

授業目標③「資格への課題・意欲」については、「初めての実習で」もあり、資格というよりは、今後の課題や意欲に関係してくるものが多かった。キーワードとして、「初めて知ることばかりで、戸惑いもあるものの、「行った全てのことが目新しく、自分の糧に」なったとまとめていることが窺える。これは、実習という型での初めての体験であり、ボランティアよりも現場に近い経験ができたからこそであると考えられる。

実際の実習では、「緊張しすぎて質問できなかった。」逆に「質問することで学びが深まった」というものや、実際に利用者や支援する職員という異なる世代との関わりから「コミュニケーションへの戸惑い」「話

題が止まってしまう」として、コミュニケーションについての自己覚知につながっていると考えられる。それが、「もっと事前学習しておくべきだった」「事前学習をしておく」と深い学びができる」とまとめられ、これまでの机上の学びをいかに実習に結び付けられるかという体験を得ている。また、「体験したことでより一層興味を持つように」なるなど学習意欲が高まっていると考えられる。

「もっと積極的に話を聴けば良かった」「自発的な行動力」「協力と情報共有」などのキーワードがあり、自主性やチームワークなど、今後の実習や将来、社会人として持つべき姿勢への気づきなどが得られたと考えられる。

② 現場からの学びや対人援助職の業務からの学び (授業目標②と④)

授業目標②「対人援助職の業務や技術」は、キーワードが一番多かった。理由として、初めての实習であり、実際に実習で見聞し学んできたことが、事前学習をしていた内容と照らし、現場の職員からの説明でキーワードとして挙げやすく、学びとして結びつき、まとめやすい部分でもあると考えられる。

「支援者と利用者の信頼関係」に着目し、「親しげと信頼関係は違う」ことを見て来ており、「利用者の意見を大切に」尊重していることを、体験を通して専門職性を実感している。

小規模な町村の自治体だからこそ、「全員知っている」「顔なじみ」なだけに利用者支援者の関係が「密接な関係」であり、それは、「介入しすぎかねない危険性」があり「最小限の支援」を行っていることに気付いている。実習から支援としての適切な距離について学び得ている。社会福祉士や精神保健福祉士の守秘義務である「プライバシー等の個人情報の保護」が大切なことについて、まとめている。

支援についても「待つ」「決めつけない・あきらめない」姿勢が大切であり、「(ケアプランに沿った支援、支援方針の共有) 思いつきの支援ではない」という社会福祉士精神保健福祉士の誠実義務を学び得ている。そして、「重度認知症の方などの自己決定の難しさ」や「その人らしさ」を支える際の「自分のものさし」である自分の価値観を自覚する大切さや支援していく際には「施設内、施設外の支援者・職員と連携」が不可欠であることを学んできている。地域の保健医療福祉の地域連携、行政・社会福祉法人等の地域の社会資源を活用し、必要な資源を自ら考え創造し開発していく「地域包括ケア」についても実習から理解していることがう

かがえる。

授業目標④「現場の雰囲気を知る」は、「事前学習ではわからなかった現場の様子」や「イメージとの差」を、実習を通して学び得ている。現場は「命とかかわる仕事」であり、現場での「自己決定の難しさ」や「住民同士のつながり」「自治体・地域への愛」について気が付いている。またサービスや事業の利用者含め、目の前の人を自治体という地域に住む一住民として捉え、「住民同士のつながりが強い」「住民の自治体への愛」を学んだ学生、職員の支援の様子をみて、「支援の様子が分かった」「利用者の意見を大切にしている」ことを学んだ学生がいるなど、現場の雰囲気を実習から体験している。

(6) 実習時期それぞれの学び

以下、③結果の実習時期(実習前・実習中・実習後・全体)それぞれの学びについて考察する。実習全体を通して、事前学習時から教員やメンバーとの「協力・情報共有」をすれば良かった、「もっと質問できるように準備をしておけばよかった」等の「事前学習の不足」が挙げられた。これらは実際に実習に行ったからこそ見てきた実習生自身の課題である。実習先の利用者や職員と「もっと緊張しすぎずに、積極的に・自主的に」関わる実習の姿勢について気がついた学生、「記録」について苦労した等の学びとその反省があげられており、今後の資格取得や実習などの心がまえなどの土台が涵養されてきているといえる。

(7) 今後の社会福祉士等ソーシャルワーカー養成課程への位置づけ

高齢社会への対応として、長野県内の各自治体がそれぞれの地域で独自の様々な取り組みを実施していた。それらはモデル例として、国は介護保険制度の導入を実施してきた。

「社会福祉基礎実習」での「自治体実習」の体験を通して、自治体の状況や住民の生活の状況に触れる。全国と比較しても、過疎・高齢化が進んだ地域の対応として、先進的取り組みを実践してきた自治体での学びは、長野県ならではの体験できる意義深いものである。

本学が、社会福祉士養成を実施していく上で「厚生労働省通知」と社会福祉士養成学校連盟の「相談援助実習のガイドライン」^(※注1)と照らしてみても、「地域」の意識付けができるきっかけになっていると考えられる。

相談援助実習の通知の内容が利用者個人を中心とした学び(利用者理解、個別支援計画作成)に対しても、「自治体実習」の3日間程度という短期間の実習であり、その中でも各施設での体験は半日から1日程度のため、コミュニケーションや援助関係形成の難しさを感じ、自己覚知している。また、専門職の支援について、利用者の目線での支援や尊重やプライバシーに関しても気が付いている。これらは、基礎実習後に実施される、社会福祉士や精神保健福祉士課程での実習への心がまえなどの土台ができてきていると考えられる。

社会福祉士の相談援助実習などでは、個別支援計画作成や社会福祉士等の役割や業務を実習で深く学ぶ。その前に、「自治体実習」などの自治体の事前学習と自治体実習等の実習をすることは、地域社会やその地域での生活に関して意識付けがなされる。このことは厚生労働省通知と社会福祉士養成学校連盟の「相談援助実習のガイドライン」と照らしてみても、「地域」の意識付けができるきっかけになっている。

5. 研究の限界と課題

研究の限界として、まず先行文献等では他校の取り組みを検索したものの、ソーシャルワーカー養成のカリキュラム外の取り組みやそのプログラムについて検討することができていないことがあげられる。他養成校と比較し検討するためには、直接問い合わせをするなどして資料を集め、プログラムの参考にして検討していく必要がある。

課題として、科目の方針や学部の学びとしての位置づけについては、再検討していく必要がある。その位置づけによっても、実習プログラムの内容を変えていく必要がある。小さな自治体の特徴や課題を学ぶことを目的とするのであれば、高齢化率の高い特徴やその支援としての各事業の体験とする。または自治体の特徴に特化したプログラムを検討し依頼することが必要ではないか。一方、高齢者のみではなく、障害、児童の各分野の施設での体験実習をするという、プログラムの標準化をしていくのであれば、近場の各分野の体験をする方法が考えられる。自治体実習ではなく、施設実習での体験に方向を変えて、大学でコーディネートするほうが良いのではないかと考えられる。科目として、事前学習と実習のつながり、後期の振り返りの指導、クラスでの共有、履修者全体での学びの共有などがある。この課題については、後期科目「相談援助演習Ⅰ」で「コミュニケーション」や「記録」についてさらに学び、課題解消を

目指して改善に努めているところでもある^(※注2)。本来であれば、実習の振り返り授業を配置できるとよいが、本学社会福祉学部として他科目と合わせ科目の位置づけと役割を検討すべき課題であると考ええる。

おわりに

本学が独自に実施している「社会福祉基礎実習」は、ソーシャルワーカー養成の前提科目として、地域や生活の場に入り、体験的ではあるが、地域での生活について実際に学んでいる。『報告集』から見た学生の学びからは「実習に臨む基本的な態度」の重要性や「地域」の生活が意識されている。これらのことから、ソーシャルワーカーになるための実習への意識付けがなされ学生にとって意義があり、「自分の適性や進路選択を考える機会となった」とあるように、本科目が進路の分岐点になることが確認された。

社会保障審議会福祉部会の第14回人材確保委員会の主な意見でも「複合的課題を抱える事例に対して、分野横断的に支援を必要とする人々を取り巻く環境や地域社会に働きかけ、多様な社会資源を活用・開発していくソーシャルワークの機能がますます必要になってきている」ように、現在の社会は、いっそう複雑化し、今までの社会福祉の枠組みだけでは対応できなくなりつつある。「地域共生社会」が言われ、複雑・多様化した課題に対応するソーシャルワーク機能が発揮されることが期待されている。その役割は、社会福祉士などのソーシャルワーカーに求められているといわれている。社会福祉士養成においても、法改正とあわせカリキュラムの変更が予定されている状況である。今後よりよいソーシャルワーカー養成のための導入教育の質的向上を目指し、自治体実習の受け入れ先や体験した実習生などへのインタビューなどを実施し、受け入れ先の期待なども明らかにしていきたい。ひいては、学生の学びがより深い学びにつながるような本学の状況にあったソーシャルワーカー養成教育内容の充実を図りたい。

注

※注1 相談援助実習ガイドライン…2007年の法改正を受けて、2013年当時の一般社団法人日本社会福祉士養成校協会(現ソーシャルワーク教育学校連盟)が、厚労省・文科省連名通知に示される「相談援助実習の目標と内容」「相談援助実習指導の目標と内容」に準拠しつつ、「相談援助実習」

「相談援助実習指導」において具体的に獲得・到達すべき水準(ガイドライン)を示すことにより、「相談援助実習」「相談援助実習指導」の標準化を図るとともに、達成度評価尺度を、実習生を評価の対象として示し作成した。そのうちの相談援助実習に関するガイドラインである。

※注2 社会福祉基礎実習の課題解消に努めている内容に関しては、別稿「本学における『相談援助演習I』授業改善の取り組みと課題-社会福祉基礎実習との関連に着目して-」を参照されたい。

文献

- 1) 荒木剛(2009)「福祉専門職養成教育における現場体験のもつ意義-基礎実習履修学生の学びから」『西南女学院大学紀要』Vol.13 pp41-pp52
- 2) 荒木剛・通山久仁子(2010)「学生の対人援助観にみる現場体験の意義-『基礎実習』履修生のインタビュー調査を基に」『西南女学院大学紀要』Vol.14. pp14-pp26
- 3) 北川 清一(2016)「リベラルアーツを基盤とした大学のソーシャルワーク実習：脱「社会福祉士養成」のパラダイム(覚書)(特集 豊かな知識と批判的知性に支えられたソーシャルワーク専門職養成の視座：質の高い実践力を育む方法)」『ソーシャルワーク実践研究』4号 pp43-pp54
- 4) 高木寛之(2006)「社会福祉士養成課程における福祉体験学習の現状と課題」『大妻女子大学人間関係学部紀要人間関係研究』(8)pp163-pp170
- 5) 高梨未紀(2012)「相談援助実習導入教育としての現場体験学習のあり方」『日本福祉大学社会福祉論集』第127号 pp127-pp143
- 6) 高梨未紀(2014)「社会福祉士養成課程における現場体験学習の教育効果に関する一考察」『日本社会福祉大学社会福祉論集』第131号 pp127-pp146
- 7) 中島洋(2016)『地域福祉・介護福祉の実践知 家庭奉仕員・初期ホームヘルパーの証言』現代書館 pp50-65pp191-pp223、pp277-278、pp319
- 8) 中島豊(2005)「社会福祉実習IAにおける現場体験学習としての『自治体実習』の試み～泰阜村における成果と課題～」『長野大学社会福祉学会 長野大学社会福祉研究』第2号 pp13-pp23
- 9) 中島豊・福島忍(2005)「社会福祉援助技術現場実習指導IAにおける現場体験学習としての自治体実習の試み 第2報～栄村における成果と課題～」『長野大学社会福祉学会 長野大学社会福祉研究』第2号 pp24-pp36
- 10) 二木立(2015)『地域包括ケアと地域医療連携』勁草書房 pp3、pp32-pp33
- 11) 宮崎まさ江・廣瀬豊(2006)「社会福祉実習における導入教育の取り組みと今後の課題～現場体験学習『自治体実習』の試みから～」『長野大学紀要』第28号 pp73-pp88

参考資料

- 12) (一)日本社会福祉士養成校協会「相談援助実習ガイドライン」http://www.jaswe.jp/practicum/jisshu_guideline2015.pdf(2019年5月22日最終アクセス)
- 13) 厚生労働省(2008)「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営にかかる指針について」平成20年3月28日文科高第918号厚生労働省社援発第0328002号
- 14) 第14回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会議事録「福祉人材確保専門委員会における主な意見」https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000198348.pdf(2019年5月22日最終アクセス)
- 15) 都道府県ランキング:全国市町村数(2018年12月31日現在) <https://uub.jp/pdr/j/n.html>(2019年3月12日最終アクセス)
- 16) 内閣府(2017)『平成29年度版高齢社会白書』日経印刷 pp2
- 17) 長野県「長野県の市町村合併の経過(平成の大合併)」(更新日:2018年8月22日) <https://www.pref.nagano.lg.jp/shichoson/kensei/shichoson/gappei/gappei/index.html>(2019年3月12日最終アクセス)
- 18) 長野県(2018)『第7期長野県高齢者プラン』
- 19) 長野大学『平成30年度社会福祉基礎実習報告書』
- 20) 長野大学『2018年度社会福祉基礎実習の手引』
- 21) 長野大学『平成30年度学修ガイド』